

平成28年(ワ)第2407号 自衛隊南スーダンPKO派遣差止等請求事件

原告 平和子

被告 国

## 意見陳述

2017(平成29)年2月21日

札幌地方裁判所 民事1部 合議係 御中

原告 平和子

1 私は、XXXXXXXXXX年にキャンプ千歳のPX(米軍基地内の売店)で働く母と同じくレストランで働く父の間に生まれました。

戦時中、千歳には広大な旧日本海軍の基地がありましたが、戦後はその敷地にキャンプ千歳として米軍基地が置かれていました。

当時、米軍基地で働く日本人とその家族と、駐留米軍とその家族との間には定期的にクリスマス会や海水浴等の交流行事があり、米軍基地内に入る機会や、米軍の家族との家族ぐるみでの交流がありました。

米軍基地内は、広大な敷地や芝生や植樹の感じなどがテレビで見るアメリカの雰囲気そのもので、クリスマス時期には米軍基地内の各宿舎が、当時の日本にはないような重厚な電飾で飾られたり、海水浴では米軍の子ども達の水着や水泳帽子がおしゃれだったり、片言の英語や身振り手振りで交流するなかで、子どもながらに別世界だと感じていたことを覚えています。

米軍兵士が両親をたずねて自宅に来ることもありましたが、当時の私は、米軍に対して特段の感情はなく、時々、両親が米軍基地内で日本では手に入らない舶

来の人形やおもちゃを買ってきてくれるのが嬉しかったです。

私が小学1年生の頃に米軍は千歳から撤退し、入れ替わる形で自衛隊の基地が置かれました。1学年に2人か3人くらいいた米軍兵士との間にできたハーフの子どもが、米軍の撤退により母子家庭になったようでしたが、学校で米軍の撤退について特に取り立てて話題になることもありませんでした。

- 2 中学生になり、当時戦禍の最中だったベトナム戦争について図書館で調べる中で、枯葉剤による残酷な被害について知り、戦争の筆舌に尽くし難い悲惨さに強いショックを受けました。

自分が、今まで五体満足で幸せに大きくなったことに良心の呵責を感じ、今の自分があるのは両親が働いて育ててくれたおかげだけれど、何より戦争のない平和な社会があったからだと感じ、それをきっかけに、漠然と、将来は平和に関わる活動をしていきたいと考えるようになりました。

米軍撤退後に自衛隊の基地が置かれ、千歳が全国有数の自衛隊基地の街となり、親が自衛隊で働いているという同級生もたくさんいました。

当時、学校や友だちとの間で自衛隊や平和について話題にするということはありませんでしたが、中学校で、日本国憲法の人権尊重主義や戦争放棄・恒久平和主義について習い、日本には憲法9条があり、自衛隊は専守防衛であるから、米軍とは全然違うし、米兵の様に戦争をすることにはならないというのが、私にとって当たり前の認識でしたし、家族や友人をはじめ、自衛隊員やその家族も含め、広く市民一般の間で共有されていたと思います。

- 3 その後、私は結婚し、子どもを3人を育てました。

改まって子どもたちと平和の大切さや戦争の悲惨さについて話をすることはありませんでしたが、小泉政権がイラクに自衛隊を派遣することになると一変し、政治に対する疑問や不信、戦争への危機感を強く感じるようになりました。

その頃、ちょうど子どもたちと将来の進路について話すことがあり、私は、子どもたちに対し、「自分の好きな道を行きなさい。ただ、母として、自衛隊だけは

やめて欲しい。自衛隊に入ると戦争に連れて行かれることになるから。」と話しました。幸い子どもたちは私の考えに納得してくれ、自衛隊に入隊することはありませんでした。

私は、中学生の頃から、漠然と平和に関わる活動をしたいと考えていましたが、実際には、それまで仕事や育児が忙しく、特段、具体的なことはしてきませんでした。

しかしこの時ばかりは、自衛隊をイラクに派遣することを容認するかのような社会の流れに強い危機感を持ち、このことをきっかけに、反対の意見を新聞に投書したり、イラク派遣反対のピースウォークや集会に参加したりといった活動に参加するようになりました。

ただ、土地柄、千歳は自衛隊基地の街であり、保守的な考えの方が多く、そういう活動も余りなかったので、私は、札幌まで出かけていました。

- 4 その後、二男が就職した民間企業の業績が悪化したため退職を余儀なくされ、知人の強い勧めで自衛隊に入隊しました。

私は、小泉政権の時代に自衛隊の本質が一気に変容し、殺す・殺されるという軍隊に近づいていることに母親としての危機感を感じていました。

しかし、息子は、「自分は戦争には参加しないから、お母さんが心配するようなことにはならない。嫁と子どもを養っていくためだから心配しないで。」と言いました。

当時は民主党が政権与党だったこともあり、私は、漠然と、現実に自衛隊が海外で戦闘に従事することにはならないと思っていました。そこで、息子には、「命がなくなったらお終い。仕事場は自衛隊だけではない。危険な命令が出ても従わなくてもいい。」という母親としての思いを伝え、何事も命があつてこそだということを何度も確認しあつた上で、災害派遣の場面で活躍してほしいとの考えから、息子の意思を尊重しました。

今となつては、あのときにもっと強く反対しておけばよかったと思います。今

の情勢であれば絶対に反対していました。

5 昨年9月に安保関連法が成立し、状況は一変しました。

安保関連法により、自衛官の任務はそれまでとは比較にならないほど危険性を増しています。安保関連法により、自衛官は海外における戦争に参加することになりかねず、そこで自衛官は殺し、殺されることを余儀なくされる事態に直面します。ひとたび海外での戦争に巻き込まれれば、自衛官の命の保証はありません。

先日、防衛省は、南スーダンに派遣された第10次隊が現地の情勢を記録した文書を公表しましたが、それによれば、戦闘激化でPKOが停止したり、隊員が巻き込まれたりする可能性を指摘しており、現地は深刻な戦闘状態にあるとされています。

この文書は、防衛省が、従前、廃棄したと説明してきたもので、今回、一転してその存在が明らかになったものです。政府にとって都合の悪い文書は隠匿され、国民には誤った情報が伝えられていました。

一番不安に思っているのは隊員とその家族です。防衛省は、これまで、派遣される隊員の家族に対し、隊員が武力紛争に巻き込まれることはない、自己防護のための武器使用に加え任務遂行型の武器使用が可能となり安全性が増した、「駆けつけ警護」のための訓練を十分に行うので安全だとの説明をしてきましたが信用できません。

ニュース等で報道されているよりも、実際の現地の状況は格段に危機的な状況にあります。

戦場救護のための止血帯や消毒液などの救急装備品は、米軍はじめ他国の兵士がひとりひとりに20品目持たされているのに対し、自衛隊はほんの7～8種類で、戦場救護の教育もなく、まさに比べものになりません。このようなほぼ丸腰の状態です。戦地に放り出される隊員が不憫でなりません。政府の人権蹂躪そのものです。

また、仮に他国民を殺傷した場合には隊員個人の刑事責任が問われる可能性も

否定できず、国際人道法の対象外のため捕虜になっても保護されず、身の安全もなければ相手国の法律で処罰されても一切文句を言えない可能性があります。

さらに、イラク戦争後のアメリカ兵のように、任務終了後もPTSDやうつ病、アルコール依存などに苦しむ危険性も高まります。

安保関連法により、すでに南スーダンへのPKO派遣部隊には駆け付け警護の任務を付与されていますが、私は、南スーダンの現状を現地NGOの報告で知れば知るほど、自衛隊員の危険性を認識し、息子の身に振りかかるかもしれない危険を深く憂慮しています。

私は、南スーダンには親を殺され、ライフル銃を持たされた少年兵がいることを知って衝撃を受けました。このような少年兵に息子が撃たれたり、反対にこのような少年兵を息子が撃ったりすることを考えると、いても立ってもいられません。

息子が所属する北部方面隊からは、昨年5月下旬から6月にかけて、南スーダンでの国連平和維持活動（「UNMISS」又は「南スーダンPKO」と言う）に第10次隊として約350名が派遣されました。同部隊は、第1次、第2次、第6次でも派遣され、息子の同僚の多くや知人の子らが、南スーダンでの任務に従事してきています。

さらに、報道によれば、今年の5月から6月に派遣される第12次隊は北海道陸上自衛隊第5旅団になるとされています。第5旅団は2014年に6次隊として派遣されたのに続き2度目の派遣となります。

現在のところ息子はPKO派遣部隊要員には含まれていませんが、いつ派遣命令が下るかは分からず、今後も安保関連法により可能となった危険な任務を息子が命じられる可能性は高まるばかりです。

ニュースやネットで南スーダンの情勢を知れば知るほど、怒りがこみ上げてきます。私の息子に何かあったら、誰が責任をとってくれるのでしょうか。命を返してくれるのでしょうか。

もし、息子に派遣命令が出た時のことは、息子とも息子のお嫁さんとも話して  
いて「大型輸送機に乗ったら最後」、「家族承諾書には絶対にサインしないで」と  
言っているから私は信じています。息子のお嫁さんも「私も自衛隊だけが仕事で  
はない、やめたら私も働いて家庭を守ります。」と言ってくれました。

6 安保関連法の内容が明らかになった頃、私は何とかして安保関連法の成立を阻  
止したいとの切実な思いからデモや集会に参加して行動を起こしてきました。「今  
ここで声を上げないと一生後悔する。自分が動かなければだめだ」と強く思いま  
した。

しかしながら、安保関連法が成立した今、自衛隊員の家族が安保関連法に反対  
する声を上げることはますます困難になっています。基地の街に生まれ育った私  
には、声を上げにくい自衛官の家族の気持ちもよく分かります。

息子は、自衛隊に入隊後、何度も先輩や上官に呼び出され、母親である私が反  
対活動をしていることについて指摘を受け、立場を考え、関わらないようにすべ  
きだとの注意を受けたそうです。

息子からも、「今後、安保関連法に反対する活動に参加するのはやめて欲しい。  
母親が反対運動で目立つと、自分が自衛隊での勤務を続けられなくなる。少しは  
自衛隊内での自分の立場も考えてほしい。このままだとクビになるかも知れない。」  
と言われました。

息子には家族がおり、生活を考えると自衛隊を退職することは容易ではありま  
せん。

しかしながら私は、安保関連法による危険な任務によって息子に死なれるくら  
いなら、息子に恨まれても安保関連法に反対する声を上げ続けることを決意し、  
息子に絶縁状を渡しました。

私は、溢れる涙をぬぐいながら、便せん7枚に、生まれてからの息子との思い  
出や、何があっても生きていてほしいと思うからこそ、反対の意思を示すことを  
許してほしい、とつづりました。そして、最後に「生き抜け。自分のところに来

てくれた宝物、奥さんと子どもを守り抜いて、天寿を全うしてくれ。それが母さんの願いです。今後は別の人生を歩んでいきましょう。」と縁を切る決意を伝え、それ以降、息子との連絡を絶ちました。

また、それまでは本名で活動していましたが、それ以降は「平和子」という通称名を名乗っています。

7 私にとって、何よりも大切な自分の息子の命が危険にさらされることは自分の身を引き割かれることと同じです。

私は、普通の母親なら自分の子どもが危ない状況に立たされたとき、誰もが持つであろう気持ち、その1点で行動しています。個人差はあるでしょうが、それほどこの国であろうと、いつの時代の母親であろうと同じだと考えています。先の大戦で苦勞して育て上げた息子さんを亡くされたお母様方の無念さを思います。

母親は、命を生み、育みます。私たち母親に求められているのは、人間として一番大切なものを伝えることだと感じています。私は、今の母親として、言うべきことははっきりと申し上げてあの世に行きたいと考えています。

しかし、私は自分の息子さえ無事であればいいとは毛頭考えていません。海外に派遣される一人ひとりの自衛官にはそれぞれに家族がおり、恋人がおり、友人がいます。自衛官の一人でも安保関連法によって命を奪われ、危険にさらされることはあってはなりません。私は、国民を守るために日々厳しい訓練を重ね、大災害などいざというときは危険を顧みず国民を守ってくれる自衛官は国の宝物であると考えています。私の息子に限らず、自衛官が一人でも安保関連法による危険な任務により危険にさらされることが耐えがたい苦痛なのです。

だれの子どもも、殺し殺されてはなりません。

以上